

厚生労働大臣の定める揭示事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている〔保健医療機関〕です。

1. 施設届け出基準等届出

基本診療科

- ・療養病棟入院基本料 2
- ・地域一般入院基本料 2
- ・看護補助加算 2
- ・診療録管理体制加算 3

特掲診療科

- ・運動器リハビリテーション料 I
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 II
- ・廃用症候群リハビリテーション料 II
- ・集団コミュニケーション療法
- ・胃瘻造設術
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・がん治療連携指導料
- ・経腸栄養管理加算
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 I
- ・入院ベースアップ評価料

他

- ・入院時食事療養 I
- ・酸素の購入単価

入院基本料について

許可病床数 99床 届出病床 99床

入院基本料	療養病棟入院基本料 2	
病棟場所	2階 病床数：57床	
看護職員・看護補助者の配置	入院患者20人に対し各1人以上の配置基準 1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師） 1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。 時間帯毎の配置は以下の通りです。 8：45～16：45 看護要員1人当たりの受持ちは4人以内 16：45～8：45 看護要員1人当たりの受持ちは19人以内	
入院基本料	地域一般入院基本料 2 看護補助者加算 2	※現在工事の為、運用しておりません
病棟場所	3階 病床数：42床	

看護職員・ 看護補助者 の配置	
-----------------------	--

2.入院診療計画書、医療安全管理体制、院内感染対策、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について

当院では入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者様に関する【入院診療計画書】を策定し7日以内に文章によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める医療安全管理体制、院内感染対策、褥瘡対策、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。

3.入院中の食事について

当院は入院時食事療養 Ⅰを関東甲信越厚生局に届出しています。

入院患者様に提供するお食事は、その病状に応じて医師及び管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時（朝7：30 昼12：00 夕18時以降）に行い、適温の提供を行っています。

4.食事療養費・生活療養費について

食事標準負担額は1食

- ・一般：510円
- ・低所得【Ⅱ】（市区町村民税非課税世帯）90日まで：240円
（90日以降：190円）
- ・低所得【Ⅰ】：110円

療養病棟に入院する65歳以上の生活療養標準負担額は

- ・一般・低所得者 : 370円
- ・指定難病患者 : 0円

5.明細書発行体制について

当院は療養担当規則に則り明細書については無料で発行しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や検査の名称が記載されております。ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にご旨お申し出下さい。

6.患者相談窓口について

当院では患者様からのあらゆる相談に幅広く対応するための相談窓口を設置しております。看護師、ソーシャルワーカー等がお話をお伺いし、院内の各部署と連絡を取り合い問題解決に向けて対応させていただきます。

ご相談は患者様の他、ご家族様も可能です。ご相談されたことにより不利益を受けることはなく、プライバシーの保護を遵守します。

7.保険外負担に関する事項

当院では、保険外用品については下記の料金を実費で頂いております。
2025年4月現在

個室利用料 （所定の個室利用申込書にてお申込み下さい）

	個室	16,500	（1日）
	個室	22,000	（1日）
	2人部屋	6,050	（1日）
病衣	1日につき	110	

文書料

証明書（自院）	1通	1,650
診断書（自院）	1通	5,500
入院証明書（生命保険）	1通	8,800
入院証明書（区長宛等）	1通	1,650
身障診断書	1通	8,800
年金診断書	1通	8,800
特定疾患臨床調査票	1通	8,800
総合障害診断書（保険会社等）	1通	8,800
老人ホーム入所・通所用診断書	1通	16,500
通所リハビリテーション利用指示書	1通	5,500
健康診断書（自院）	1通	5,500+自費検査料金
オムツ使用証明書	1通	1,650
補装具装着証明書	1通	1,650

死亡診断書	1通	11,000
死亡診断書（保険会社等）	1通	11,000
CD-Rコピー代	1枚	2,750
面談料		8,800